

監事監査報告書

平成 29 年度第 1 回監事監査結果につきまして次のとおり報告いたします。

監 事 藤山 勝光

監 事 曾場 利夫

監査日時 平成 29 年 5 月 23 日(火曜日) 13 時 3 0 分～17 時 30 分

監査場所 法人研修センター 2 階研修室

監査監事 藤山 勝光

曾場 利夫

監査内容 I 平成 28 年度第 4 四半期の事業運営状況

II 平成 28 年度第 4 四半期の会計予算執行状況

III 法人事業の実施状況

IV 平成 28 年度の事業報告並びに決算

V 預かり金サービスの管理状況 など

監査結果及び意見

■社会福祉法人後志報恩会定款第一八条の定めにより前記の内容について監査を実施しました。法人並びに各施設・事業所の運営及び予算執行、預かり金サービスの管理につきましては適切に行われております。その内容につきまして、意見を含めてご報告いたします。

■平成28年度第4・四半期においては、平成29年3月3日に第6回理事会が開催され、社会福祉法人制度改革に伴う評議員選任・解任委員の選任並びに委員会の招集や評議員候補者の推薦、法人役員候補者案、役員等報酬規程等について決議されております。また、平成29年度の事業執行に係る施設長や管理者の異動及び選任について承認されました。同年3月24日には、第5回評議員会と第7回理事会が開催され、定款細則の制定や法人経理規程の一部改正が行われております。評議員会並びに理事会における慎重かつ活発な審議のもとに制度改革への対応が順調に推移したものと評価するところです。

この間、1月30日に開催された北海道社会福祉法人経営者協議会の「社会福祉法人経営セミナー」(札幌)には理事・評議員(14名)とともに監事2名も参加し、制度改革への理解を深めたところであります。

■山崎理事長の業務執行状況については、別に報告されることとなっておりますが、1月早々に開催された日本ソーシャルワーカー協会の新春福祉セミナー(大阪)への参加をはじめに、全国経営協の北海道・東北ブロック会長会議や障害福祉経営委員会等に精力的に参加し、生活困窮者や障害者が抱えている生活課題への対応の基盤として社会福祉法人連携の具体化について取り組んでいるとの説明を事務局より受けております。

その結果、当法人を含め小樽市内に拠点を置く四つの社会福祉法人が中心となって実行委員会を立ち上げ、3月20日に「地域福祉フォーラム」が開催され、当法人の役員、評議員、第三者委員、職員など多数が参加したところです。講演者の豊中市社会福祉協議会の勝部麗子氏や横須賀キリスト教社会館館長岸川洋治氏から貴重な体験や報告を受けることができました。法人間連携が推進され、潜在化している地域の福祉ニーズへの対応が図られるよう期待するものです。

■法人並びに施設・事業所の会議や委員会並びに研修事業は年間計画に基づき活発に実施されております。仁木地区と小樽地区相互に管理者が出向いて行う全職員とのコミュニケーション面談は1月末までに終了し、施設・事業所ごとの面談も3月末までに実施されております。

法人研修委員会においては、月ごとの重点推進項目を定めており、共通課題のもとに施設・事業所の職員会議等で研修が実施されております。また、法人自閉症研究会では、コタンの職員を講師役に、大江・小樽地区の職員が参加して毎月実施されました。コタンを

中心とする自閉症支援については全道的にも高い評価を受けているとのこと。一人ひとりの個性と行動特性を尊重し、一人ひとりの生活を「見える化」する支援プログラムは施設利用者に対する個別支援の基礎ともいえます。一般職員の参加にとどまらず、管理者自らも積極的に学ぶ姿勢をもって、これを法人全体に深化する取組が求められると考えるものです。さらに、在宅支援事業委員会においては、地域における福祉ニーズ調査を法人全職員対象のもとに実施しております。当事者からの直接のニーズをいかに把握するのか多面的な方法の検討と実施に期待します。

■年明け後において法人施設・事業所において感染性胃腸炎が散発したとの報告を受けております。発症の拡大は職員による対処により抑えることができたとのこと。全国的にも発生数が増大している傾向にもあり、利用者の体調の確認と発症時の適切な対応を継続していただくよう監事の立場からも要望いたします。また、利用者への投薬時の落葉や転倒等が数件報告されました。職員において隠蔽することなく報告がなされていることについては評価されますが、事故発生の分析と対応について改めて法人として検討されることを併せてお願いします。

■平成28年度決算について報告いたします。

資金収支においては、事業活動収入予算計18億6千84万6千円に対して、決算額は18億4千832万7千399円、一方、事業活動の支出においては、事業活動支出予算17億7千613万円に対して17億4千34万5千328円の決算額となりました。

この結果、事業活動の資金収支差額は1億798万2千71円となり、この収支差額をもって、施設整備等に8千421万3千82円を、積立資産への繰入に686万5千25円を充当し、当期の繰越金を1千690万3千964円としております。前期末の支払資金と合わせて、次期29年度のへの支払資金の繰り越しは約4億1千996万円となり、約2.9ヶ月分の運転資金を維持する結果となりました。

損益計算(事業活動計算書)においては、当期より5千5百万円余りの賞与引当金を計上するなど人件費費用が前年より約8千万円増加し、経常利益で約3千961万円の赤字を計上する結果となりました。これに特別増減差額1千614万円を加え、当期の活動増減差額はマイナス2千347万円となっております。

法人の資産においては、減価償却後の総額が約29億7千156万円となっており、国有地の取得により基本財産・土地が3千440万円増加しております。ただし、流動資産において、事業未収金が約3億314万円を計上しております。未収額が多額に上ることから回収の確認を確実に行うよう要望します。

負債の部においては、賞与引当金が新たに計上された他、平成30年度以降の設備資金借入金残高が3億6千621万円となっております。新たな設備整備も予定されているところから事業の継続的拡大と償還財源の確保を確実に実行されるようお願いいたします。

■利用者の預かり金管理については通帳と受払の記録の確認を実施しました。概ね適正に管理されていると評価します。預り金規程が改訂され4月1日より適用されていますが、支援現場と管理側との間に認識の差が生じているとの報告もなされています。相互の意見交換などを通して、規程にそった管理、運用が図られるよう対応を求めます。